

## ウェブサイト公募型オープンカウンタについて

本件は、見積合わせにより契約者の決定を行います。見積合わせの結果につきましては、落札者及び落札金額を皆様にお知らせいたします。

ご提出頂いた見積のうち、最も安価な金額を提示して頂いた方にのみ契約決定のご連絡をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

本件の見積合わせにご参加頂けます場合は、以下の日時までに見積書をご提出頂きますようお願いいたします。

見積書のご提出につきましては、原則、登録のメールアドレスから、下記見積提出先アドレスへのEメールで受け付けます。ファイル形式は pdf を推奨します。登録のメールアドレス以外から提出いただいた場合には、確認の連絡を差し上げる場合があります。

【見積書提出期限】 令和7年11月21日（金） 15時

※令和6年4月より見積書は電子の提出で完了できるようになりました。

※見積書の押印省略も可能になりました。

※従来どおり押印した紙の見積書も有効です。

※見積書に係るご参考：

宛先は「名古屋市交通局長」、件名を記載、ご登録の代表の方の役職氏名を記載  
日付は提出日を記載

※別添「電子契約について」もご確認お願いいたします。

契約担当課 交通局営業本部企画財務部会計課 名古屋市役所西庁舎2階  
(TEL)

052-972-3844・3845

(見積提出先アドレス)

kaikeika.mitsumori@tbcn.city.nagoya.lg.jp

## ガイドウェイバス用フロントタイヤの購入及び組付 仕様書

### 1 適用

本仕様書は、名古屋市交通局（以下「発注者」という。）が使用するガイドウェイバス車両の中子式フロントタイヤ（新品）の購入に適用する。

### 2 品名・規格・予定数量

別紙「明細書」のとおり

### 3 履行場所

大森営業所（整備担当）

名古屋市守山区脇田町１８０１番地（０５２－７９８－１６１３）

### 4 履行期限

令和７年１２月２６日

### 5 事前準備

- (1) 契約後速やかに発注者と打合せを行い、遅滞なく本契約を履行できるよう準備すること。
- (2) 本契約で納入する銘柄の仕様一覧表（当局が指示する項目が記載されたもの）を提出すること。

### 6 納入

- (1) 受注者は、履行場所へ連絡し納入日の調整を行うこと。
- (2) 受注者は、発注者から支給されたホイール及び中子一式に対し、新品タイヤを明細書に記載の補修部品を使用して組付し、納入する。
- (3) 納入時に、発行日、具体的な商品名、数量、単価及び金額を記載した納品書及びタイヤセリアル番号を記載した書類を提出して、検査員の検査確認を受けること。ただし、検査員が不在の場合は、納品確認のみとし、検査確認は後日となる場合がある。
- (4) 納入完了後、タイヤセリアル番号を記載した書類を発注者へ提出すること。

### 7 支払方法

- (1) 検査確認がすべて終了したら、すみやかに発注者に請求書を提出すること。
- (2) 支払代金は検査確認後、受注者から適法な請求書を受領した日から３０日以内に支払うものとする。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者双方の協議によるものとする。
- (2) 名古屋市交通局契約規程（交通局ウェブサイト「入札・契約情報」に公表）第 39 条、第 51 条、第 52 条の 2 他の規定により、履行遅滞その他債務不履行の場合において遅延利息、違約金その他損害金が発生する場合がある。
- (3) 履行場所への運搬は受注者の責任において行い、運搬にかかる費用はすべて受注者の負担とする。

## 9 妨害又は不当要求に対する届出義務

- 第 1 受注者は、契約の履行にあたって暴力団または暴力団員等から、妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）または不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利もしくは正当な利益がないにもかかわらず、これを要求し、またはその要求の方法、態様もしくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けた場合には発注者へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。
- 第 2 受注者が第 1 に規定する妨害もしくは不当要求を受けたにもかかわらず、第 1 の報告または被害届の提出を行わなかった場合には、競争入札による契約または随意契約の相手方としない措置を講じることがある。

## 10 グリーン配送に関する特記事項

（基本事項）

- 第 1 受注者は、本契約にかかる名古屋市（以下「市」という。）への物品の納入に、自動車（二輪自動車を除く。）を使用する場合、名古屋市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送を実施するよう努めなければならない。なお、物品の納入業務を他人に委託する場合は、受注者から委託を受けて物品の納入を行う事業者（以下「納入業者」という。）に、グリーン配送を実施させるよう努めなければならない。

（グリーン配送に使用する車両）

- 第 2 グリーン配送に使用する車両は、車種規制非適合車を除く次の自動車とする。

- |                                                 |                     |
|-------------------------------------------------|---------------------|
| (1) 電気自動車                                       | (2) 天然ガス自動車         |
| (3) メタノール自動車                                    | (4) ハイブリッド自動車       |
| (5) 低排出ガス車かつ低燃費車                                | (6) 燃料電池自動車         |
| (7) 車両総重量 3.5 t 超のガソリン車・L P ガス車・新長期規制適合以降ディーゼル車 |                     |
| (8) クリーンディーゼル自動車                                | (9) プラグイン・ハイブリッド自動車 |
| (10) 低排出ガス車                                     | (11) 低燃費車           |
| (12) 超低 P M 排出ディーゼル車                            | (13) L P ガス貨物自動車    |
| (14) 車両総重量 3.5 t 超の新短期規制適合ディーゼル車                |                     |
| (15) その他、環境局長が認めるもの                             |                     |

注「車種規制非適合車」とは「自動車 N O x ・ P M 法」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

(エコドライブの実施)

第3 自ら物品の納入を行う受注者又は納入業者は、物品の納入にあたり、エコドライブの実施に努めなければならない。

(調査への協力)

第4 自ら物品の納入を行う受注者又は納入業者は、物品の納入にあたり、市が別途交付する名古屋市グリーン配送適合車両届出済証又はグリーン配送実施計画届出済証を携帯するよう努めなければならない。また、市がグリーン配送に関する必要な調査を実施する場合は、その指示に従うこととする。

## ガイドウェイバス用フロントタイヤの購入及び組付 明細書

| No.         | 品名                           | 規格                                        | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|-------------|------------------------------|-------------------------------------------|----|----|----|----|
| 1           | フロントタイヤ                      | ミシュラン製<br>11R22.5-16PR<br>XJE4 MIX ENERGY | 2  | 本  |    |    |
| 2           | ランフラット用<br>ラバーリング            | ANNEAU ACM 135-<br>22.5                   | 2  | 個  |    |    |
| 3           | 潤滑剤                          | NTS LUBLIFIANT                            | 2  | 個  |    |    |
| 4           | ホイール用Oリング                    | SZ301-01087                               | 2  | 個  |    |    |
| 5           | ピン止め鋼板（銅板）                   | SZ940-36071                               | 2  | 個  |    |    |
| 6           | 中子組付・タイヤ組付作業料<br>（窒素ガス充填料含む） |                                           | 2  | 個分 |    |    |
| 小計          |                              |                                           |    |    |    |    |
| 消費税及び地方消費税額 |                              |                                           |    |    |    |    |
| 総合計         |                              |                                           |    |    |    |    |

※品番について、製品の改良などにより変更になった場合、変更前の規格に準ずるものであれば可とする。